

期日前投票

① お店を休むわけには…
(サービス業や自営業の方、冠婚葬祭などの予定がある方)

② 前から旅行の約束が…
(家族との温泉旅行や仲間との旅行を楽しみたい方)

③ レジャーの予定が…
(ウィンタースポーツなどの予定がある方)

④ 出張中で帰れない…
(仕事などの出張で投票日に不在の方)

毎日が投票日!! いつでも投票できます。

1月28日(水)～2月7日(土)

「投票所入場整理券」をお持ちください。

- 手続きカンタン。時間もかかりません。宣誓書に署名するだけです。
- 入場整理券が届いていない場合や、紛失した場合でも投票できます！
- 身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)があればよりスムーズに手続きができます

- ✓ 毎日投票できます。(土・日もOK)
- ✓ 手ぶらでも大丈夫！
(投票入場整理券なしでもOK)
- ✓ おでかけついでに



- ・ 期日前投票・不在者投票の詳細は、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせ願います。
- ・ 期日前投票ができる県内の会場は、県選挙管理委員会のHPで確認できます。



【県選管 HP】